

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和5年8月2日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 東 雅人 助成金事務センター室長 伊藤 美輝 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

## 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を 不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社FLUX
	代表者氏名	代表取締役 松井 章圭
事業所	名称	株式会社FLUX
	所在地	東京都渋谷区猿樂町3-7 代官山木下ビル2階
	事業の概要	スポーツジム運営
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 31,458,418円(未返還) ② 278,421円(未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和5年7月26日
	内容	休業していないにもかかわらず、休業させたとして、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。